

**法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>**  
**環境関連法規制等の動き 2025年3月(2025.2.14~2025.3.26)**

## **法令情報**

### **1. 大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令**

<環境省令第4号>(2025.2.17公布、2025.10.1施行)

水銀規制に係る大気汚染防止法の改正が行われてから2023年で5年を迎え、法の施行状況や社会情勢等を踏まえた水銀大気排出対策について見直しが行われました。一般廃棄物焼却施設と**非鉄金属製造施設**について、**水銀濃度を連続的に測定する方法**が追加されたほか、**銅、鉛又は亜鉛の二次精錬施設**等に係る**排出基準が強化され**、**石炭ガス化複合発電施設(IGCC)の排出基準**が新たに定められました。

**当該施設を保有する事業者等が対象です。**

<参考>環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04350.html](https://www.env.go.jp/press/press_04350.html)

### **2-1. デクロンプラスの取扱いに関する技術上の基準(許可製造業者に係るものを除く)を定める省令**

<厚生労働・経済産業・環境省令第1号>(2025.2.18公布、同日施行)

#### **-2. デクロンプラスの容器、包装又は送り状にデクロンプラスによる環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項** <厚生労働・経済産業・環境省告示第1号>(同上)

24.12.18に公布された改正化審法施行令にかかる改正です。主に難燃剤として利用される**デクロンプラス**が**第一種特定化学物質**に指定されたことを受けて、同物質を製造又は取扱う事業者が**取扱い時に従うべき技術上の基準**等が定められました。

**当該物質を製造または取り扱う事業者に適用されます。**

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=595124156&Mode=1>

### **3. 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を**

<図るための基本的な方針 環境省告示第6号>(2025.2.18公表)

廃掃法第5条の2第1項の規定に基づき定められる題記方針が改正されました。**産業廃棄物の排出量**に関する**2030年度目標値**については、2023年度(370百万t)比約1%増加の374百万tに抑制し、**最終処分量**は2023年度(8.7百万t)比約10%削減の7.8百万tに変更しました。また、新たに一人一日当たりのごみ焼却量目標値580gが設定されました。

<参考>環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04421.html](https://www.env.go.jp/press/press_04421.html)

### **4. 水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件**

<環境省告示第5号>(2025.2.14公布、同日適用)

これまで生活環境の保全に関する環境基準の類型Aに分類されていた水浴の利用目的が削除され、いずれの類型においても、水浴の測定点(自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。)の基準については、**大腸菌数300CFU/100mL以下**とされました。

<参考>環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04359.html](https://www.env.go.jp/press/press_04359.html)

### **5. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に**

**排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令の一部を改正する省令**

<環境省令第8号>(2025.3.3公布、2025.10.1施行他)

12月号の意見募集2が公布されました。今般、水濁法に基づく**カドミウム**、**トリクロロエチレン**及び

六価クロム<sup>①</sup>の排水基準が改正されたことを受け、題記省令の基準も改正されました。

〈参考〉環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04529.html](https://www.env.go.jp/press/press_04529.html)

**法令検索** <https://elaws.e-gov.go.jp/>

## **一般情報**

### **1. 2023年度騒音規制法施行状況調査の結果について (2025. 2. 21環境省)**

騒音に係る苦情は全体で2.0万件(前年度比▲546)と減少しました。苦情の内訳をみると、建設作業が最も多く7.7千件(全体の37.9%)、次いで工場・事業場が5.2千件(同25.6%)、営業が1.9千件(同9.5%)等でした。また、同法に基づく指定地域内の特定工場等への苦情は490件(前年度比▲115)、立入検査は239件(同▲71)行われ、改善勧告は0件(前年同)出されました。改善命令は1件(同+1)でした。

〈参考〉環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04399.html](https://www.env.go.jp/press/press_04399.html)

### **2. 2023年度悪臭防止法等施行状況調査の結果について (2025. 2. 21環境省)**

悪臭に係る苦情は1.2万件(前年度比▲700)で減少しました。苦情の内訳では、野外焼却が2.6千件(全体の22.2%)、サービス業・その他が1.9千件(同16.3%)、個人住宅・アパート・寮が1.6千件(同13.5%)等でした。同法に基づく規制地域内の工場・事業場への苦情は4.2千件(同▲326)、立入検査は870件(同▲74)と減少、改善勧告は7件(同+5)出されました。改善命令は0件(前年同)でした。

〈参考〉環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04393.html](https://www.env.go.jp/press/press_04393.html)

### **3. 2023年度PRTRデータを取りまとめました (2025. 2. 28 経産省)**

全国3.2万事業所から届出のあった排出量・移動量は、排出量が13.7万t(前年度比+1.4万)、移動量が26.6万t(同+1.9万)といずれも増加しました。届出の多かった物質は、トルエン7.9万t、マンガン7.0t、キシレン2.5万tでした。なお、第一種指定化学物質は、2023年4月から515物質(施行前462)になっています。

〈参考〉経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250228004/20250228004.html>

### **4. 2023年度のフロン類に関する報告結果を公表します (2025. 2. 28 環境省)**

フロン排出抑制法に基づく、第一種特定製品に関する算定漏えい量報告(1年間に1千t-CO<sub>2</sub>以上を漏えいした機器管理者が対象)の業種別の内訳では小売業からの漏えいが漏えい量ベースで約7割を占めています。漏えい量の合計は218万t-CO<sub>2</sub>(前年度比▲17万)と昨年度の増加から一転減少しました。機器廃棄時の冷媒回収実施台数は149万台(同+10万)、回収量は4.5千t-CO<sub>2</sub>(同+5百)と増加傾向です。

〈参考〉環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04481.html](https://www.env.go.jp/press/press_04481.html)

### **5. 「CFP入門ガイド」の公表について (2025. 3. 13 環境省)**

環境省は、CFPの算定・表示に関する人材育成等の支援の一環として、CFPの算定・表示に初めて取り組む方を対象とした「CFP入門ガイド」を作成し、公表しました。本ガイドは、過年度のモデル事業における知見を踏まえて作成した「カーボンフットプリントガイドライン(別冊)CFP実践ガイド」を基に、CFPの概要や算定・表示の取組方法等について、分かりやすく簡潔に解説しています。

〈参考〉環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04413.html](https://www.env.go.jp/press/press_04413.html)

## 6. 「健康経営優良法人 2025」認定法人、「健康経営銘柄 2025」を選定しました (2025. 3. 10 経産省)

経済産業省では、健康長寿社会の実現に向けた取組の一つとして、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組を戦略的に実践する「健康経営」を推進しています。今般、「健康経営優良法人 2025」として大規模法人部門 3,400 法人、中小規模法人部門 19,796 法人並びに「健康経営銘柄 2025」として 29 業種から 53 社が選定されました。

〈参考〉経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2024/03/20250310005/20250310005.html>

〈参考〉経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2024/03/20250310004/20250310004.html>

## 意見募集情報

### 1. 「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令案」に関する

#### 意見募集（パブリックコメント）について (2025. 3. 26 環境省)

現在 10 業種の工場又は事業場に対して暫定排水基準が設定されている、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物について、2025. 6. 30 に適用期限を迎えることから見直しが行われます。ほう素、ふっ素に係る基準は据え置かれます。環境省は 2025. 4. 27 まで意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195240123&Mode=0>

## 公募情報

### 1. エコ・ファースト制度における新規認定申請募集について (2025. 3. 7 環境省)

エコ・ファースト制度は、企業が環境大臣に対し、自らの環境保全に関する取組を約束し、その取組が先進的、独自の、波及効果を有する場合に、環境大臣が認定する制度で、現在 94 社が認定されています。認定を受けた企業は、「エコ・ファースト・マーク」を使用することができます。現在、新規認定を希望する企業を募集しています。公募期限は 2025. 5. 30 です。

〈参考〉環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04543.html](https://www.env.go.jp/press/press_04543.html)

### 2. 2025 年度緑化優良工場等表彰（全国みどりの工場大賞）の募集を開始します (2025. 3. 17 経産省)

経産省は、工場立地と周辺地域の生活環境の調和という工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境の向上に顕著な功績のあった工場等を表彰することにより、工場緑化の一層の推進を図っています。今年度も題記表彰の募集を行います。応募締め切りは 2025. 5. 12 です。

〈参考〉経産省ホームページ [https://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/kou\\_jourittihou/ryokukahyousyu/ryokukahyousyoubosyu\\_r7.html](https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/kou_jourittihou/ryokukahyousyu/ryokukahyousyoubosyu_r7.html)

以 上